



2023協約改訂を全組合員で闘おう！シリーズ⑧

乗務すれば事故のリスクはある！ 乗務員の乗務手当を復活せよ！

JR東海労は、今協約改訂の要求の1つとして、乗務手当の復活を要求しています。要求額は、乗務1kmにつき運転士3円、車掌1円、1時間につき300円です。また、嘔吐物処理を行った乗務員には、5,000円の汚物処理手当を要求しました。

職務手当導入以前は、1日単位で定額の乗務手当が支給されていました。それ以前は、乗務した量（距離と時間）により手当が支給されていました。

乗務員の仕事は、事故が背中合わせです。「乗務する人もしない人も手当が同じというのは不公平感がある」「同じ手当なら、事故をやらずに済むように乗務しない方が得だ」という意見が出ています。手当の意味合いは、実績に応じて支払うものというのが一般的な考え方です。現在の職務手当を否定するものではありませんが、過去の手当の額からすれば、約半分にまで減額されたため、それを補うためにも職務手当+乗務手当により、過去のレベルに近づけようというのが、要求の根拠です。

なお、乗務員以外の職種については、職務手当の増額を要求しました。

JR東海労は、乗務手当復活に向けて、団体交渉で乗務員の意見をぶつけていきます。